



2024年8月28日

各 位

会 社 名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号：6335 東証スタンダード)
問合せ先 総務部長兼経理部長 内藤 寛史
(TEL 03-3451-8144)

当社に対する上告の提起及び上告受理申立てに関するお知らせ

当社は、2023年12月6日付け「(開示事項の経過)訴訟の判決(第一審)に関するお知らせ」(以下「2023年12月6日付けプレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしましたとおり、当社の主要株主であったアジアインベストメントファンド株式会社(以下「アジアインベストメントファンド」といいます。)を相手方(被告)として提起した当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えについて、2023年12月6日付けで東京地方裁判所より当社の請求を全て認容する内容の当社勝訴の判決(以下「第一審判決」といいます。)の言渡しを受けておりました。これに対して、2024年7月31日付け「(開示事項の経過)訴訟の判決(控訴審)に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、アジアインベストメントファンドは、第一審判決を不服として、東京高等裁判所に対して控訴を提起しておりましたが、2024年7月31日付けにて東京高等裁判所より控訴棄却(当社勝訴)の判決(以下「控訴審判決」といいます。)の言渡しを受けておりました。

この控訴審判決に関し、2024年8月27日、東京高等裁判所より、アジアインベストメントファンドによる上告提起通知書、上告受理申立て通知書及び上告状兼上告受理申立書(以下「本書面」といいます。)の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上告の提起及び上告受理申立てがあった裁判所及び年月日

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 裁判所 | 最高裁判所 |
| (2) 上告日及び上告受理申立日 | 2024年8月14日 |
| (3) 本書面の送達日 | 2024年8月27日 |

2. 上告の提起及び上告受理申立てに至るまでの経緯

2023年12月6日付けプレスリリースにてお知らせしておりますとおり、当社は、2022年4月

5. 今後の見通し

本上告に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。なお、当社は、第一審判決の仮執行宣言に基づき、民事執行法上の各種手続に着手しています。その経過につきましても、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

6. 業績に与える影響について

当社の業績に与える影響につきましては、影響が判明した段階で速やかにお知らせいたします。

以 上